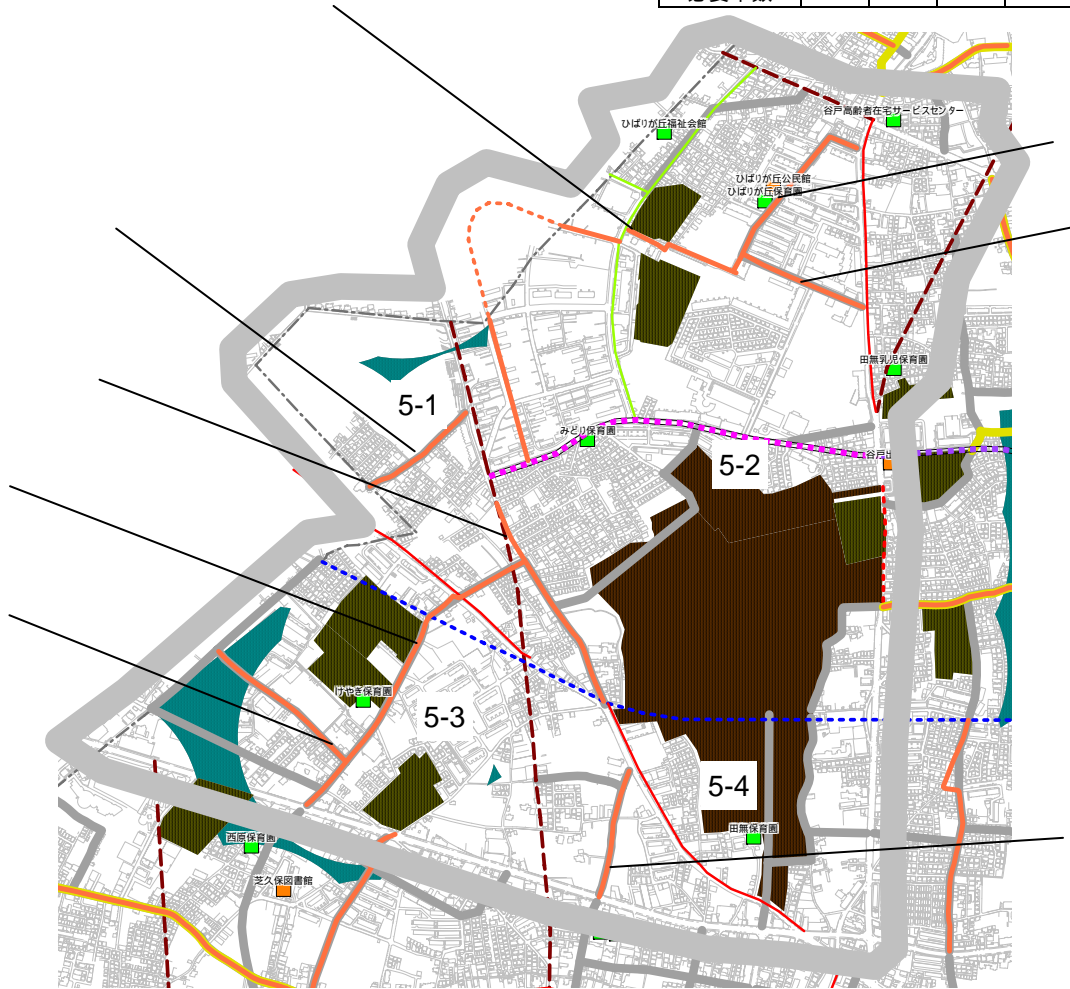


広域地区 5

	5-1	5-2	5-3	5-4	合計
最大整備 必要本数	1	4	2	1	8
最小整備 必要本数	1	2	1	1	5



幹線道路整備状況

- 事業中
- 優先整備道路
- その他計画路線

生活幹線道路

- 生活幹線道路(都道)
- 生活幹線道路(市道)
- 生活幹線道路・都市計画道路(優先整備路線)
- 生活幹線道路・都市計画道路(その他計画路線)

主要生活道路

- 主要生活道路
- 主要生活道路(構想路線)
- 都市マスタープランにおける主要な生活道路
- 旧市の道路計画における主要な生活道路

避難所

- 広域避難場所
- いっとき避難場所
- 避難所
- 二次避難所

■ 公共交通空白地域

広域地区 5

地区	図中番号	市道名称	選定理由
5-1		市道 1404 号線 市道 214 号線	旧市計画の主要生活道路には、市道 214 号線、1404 号線が位置付けられている。 旧市計画で位置付けられていることから市道 214 号線、市道 1404 号線を整備対象路線に位置付ける。
5-2		市道 1102 号線 および東久留 米市に接続す る路線 市道 111 号線 市道 1103 号線 市道 1104 号線	市道 111 号線、市道 1103 号線、市道 1104 号線は旧市計画の主要生活道路に位置付けられている。 これに従い、市道 111 号線、市道 1103 号線、市道 1104 号線を整備対象路線に位置付ける。 また生活幹線道路との整合性を図るため市道 1102 号線を整備する。
5-3		市道 214 号線 市道 2259 号線	旧市計画の主要生活道路には、市道 214、215、2259、2265 号線が位置付けられている。 市道 214 号線が避難所アクセスおよび都市計画道路西 3・4・9 号との接続に寄与する路線であること、市道 2259 号線が旧市計画で位置付けられていること、公共交通空白地域の解消に寄与することから市道 214、2259 号線を整備対象路線に位置付ける。
5-4		市道 122 号線	市道 122 号線は地区内を縦貫している主要地方道 4 号（所沢街道）と主要地方道 5 号（新青梅街道）へ接続する路線であり、旧市計画で主要生活道路に位置付けられていることから、市道 122 号線を整備対象路線に位置付ける。